

新型コロナウイルス感染拡大を 踏まえた市有公共施設の対応について

本日（1/29）、武雄市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、新型コロナウイルスの急激な感染拡大に対応するため市有公共施設の利用を原則休止することを決定しました。（市立図書館、屋外公園等を除きます。）

施設区分ごとの対応については、別紙のとおりです。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市総務部資産活用課 TEL 0954-27-7090

武雄市公共施設 新型コロナウイルス対応（案）

令和4年1月29日

施設	対応	実施日等	備考
道の駅 山内	現行どおり (休止なし)	主として経済活動施設であるため	
図書館・こども図書館・歴史資料館	貸出のみ利用可能	1月31日(月) ~ 2月10日(木)	座席撤去、イベント中止
観光公園	現行どおり (休止なし)	屋外施設であるため	
公園 (四季の丘公園資料館、競輪場公園含む)	現行どおり (休止なし)	屋外施設であるため	※四季の丘公園資料館は利用休止(1/31~)
スポーツ施設	屋内	利用休止	1月31日(月) ~ 2月10日(木)
	屋外	利用休止	1月31日(月) ~ 2月10日(木)
集会施設 (文化会館、山内改善センター)	原則利用休止	1月31日(月) ~ 2月10日(木)	一部の公共的会議等を除く
各町公民館	利用休止	1月31日(月) ~ 2月10日(木)	
市営住宅	集会所	利用休止	1月31日(月) ~ 2月10日(木)
	公園	現行どおり (休止なし)	屋外施設であるため
保健福祉施設	利用休止	1月31日(月) ~ 2月10日(木)	
子育て支援センター	利用休止	1月31日(月) ~ 2月10日(木)	
学校	体育館	利用休止	1月27日(金) ~ 2月20日(日) ※現行どおり
	運動場	利用休止	1月27日(金) ~ 2月20日(日) ※現行どおり
キャンプ場	利用休止	1月31日(月) ~ 2月10日(木)	
市本庁舎 市民共有スペース	利用休止	1月31日(月) ~ 2月10日(木)	

武雄市観光ポート場、山内中央公園、四季の丘公園のバーベキュー利用も休止(1/31~2/10)